

令和元年度日本大学工学部父母会・校友会給付奨学生（後学期）募集要項

- 1 日本大学工学部父母会・校友会奨学生
日本大学工学部父母会・校友会奨学金給付規程に基づき、奨学金を受ける者を工学部父母会・校友会給付奨学生（以下「奨学生」という）という。
- 2 応募資格
奨学生は、本学部に在学中の学生（外国人留学生を除く）であり、次の条件を備えているものとする。
 - ①経済的理由により学費等の支弁が困難であり、主たる家計支持者の収入金額が以下の基準内であること。
 - (1) 給与所得者の場合は、収入金額が841万円以下
 - (2) 給与所得者以外の場合は、所得金額が355万円以下
 - ②工学部父母会費及び校友会年会費（準会員）を納入していること。
 - ③学業成績が優秀で、人物が優れていること。
 - ④学部2年次生以上であること。
 - ⑤令和元年度において、原則として特待生その他により本大学における奨学金の給付を受けていないこと。
 - ⑥令和元年度前学期において、工学部父母会・校友会奨学金給付奨学生に採用された者でないこと。
- 3 採用人数 17名
- 4 給付額 25万円
- 5 提出書類
 - ① 奨学金申請書
 - ② 成績証明書
 - ③ 学費の支弁が困難であることを証明する書類（写し可）
 - (1) 父母両方の令和元年度所得証明書（平成30年分）を提出すること。
 - (2) 無収入の場合も所得金額0円と記載のある「所得証明書」または「非課税証明書」を提出すること。
 - (3) その他必要書類（該当する場合は、離職証明書、り災証明書等）
- 6 提出先 学生課
- 7 申込期間 令和元年11月5日（火）～11月18日（月）

以 上